

Title	南北戦争・再建期における労働運動 (二)
Sub Title	The labor movement during the Civil War and reconstruction (1860-72)
Author	川田, 寿
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1954
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.47, No.6 (1954. 6) ,p.599(13)- 623(37)
JaLC DOI	10.14991/001.19540600-0013
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19540600-0013

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

諸地域への販賣網の掌握の故に、リューネブルク製鹽者はリューベック鹽同漕業者と協力することを餘儀なくされ、後者に本来の遠隔地取引を委ねたのであつた。この協力とは前記のマスコープ取引を指す。リューネブルク製鹽者は生産に携はるのみでなく、その製品の販賣にも關與した。然し彼等が制握し得たのは前者についてであつて、後者を壟斷することは出来なかつた。交通路を支配し得なかつたからである。その他方、リューベックの鹽同漕業者はマスコープ取引を以てする限り、シテークニッツ運送獨占によつてのみその收利を殖し得たのであつた。兩者孰れも制約を受けたのである。そしてマスコープ取引はこの後三十年戦役によつて取引關係の攪亂するに至る時まで續けられたのであつた。

- (1) Zenke, a.a.O. S. 1.
- (2) Hermann Heineken, Der Salzhandel Lüneburgs mit Lübeck bis zum Anfang des 15. Jahrhunderts. (Berlin. 1908) S. 15.
- (3) Zenker, a.a.O. S. 18.
- (4) Friedrich Bruns, Lübecks Handelsstrassen am Ende des Mittelalters, in HGBll. 1897. S. 55—8. (マンナックはイルメナウ河及びヘルム河を下る水路が利用され、ブランデンブルクはヘルム、ハーフェル兩河を通航した。)
- (5) Heineken, a.a.O. S. 104—5.
- (6) Ebenda. S. 112 f.
- (7) Ebenda. S. 133.
- (8) Ebenda. S. 23.
- (9) HUB. Bd. II. Nr. 1105.
- (10) Wehrmann, a.a.O. S. 114.

南北戦争・再建期(一八六〇—七二年)における労働運動(二)

川 田 壽

- 一 はしがき
- 二 社會經濟等の状態
- 三 内戦時の労働運動
以上前號
- 四 再建期の労働運動
 - (13) 労働階級と再建
 - (14) 全國労働組合の發展
 - (15) 八時間労働制運動
 - (16) 婦人労働者と組合運動
 - (17) 黑人問題
 - (18) 國際提携
 - (19) 協同組合運動
 - (20) 政治活動
 - (21) 全國労働組合の衰滅
 - (22) ナイト・オブ・レーバーの出現

南北戦争・再建期における労働運動

四、再建期の労働運動

(9)労働階級と再建。内戦終結後まもなく南部の黒人は、解放がかったの奴隷制とあまり變つていない事態に直面した。プランテーション所有者は君臨しつづけ、舊制度の自由制限の多くが残存した。黒人は綿栽植特有の存在とされ、米と砂糖は白人のためのものであり、黒人にとつては思のままに自由を求めることは違法とされた。これはジョンソンを中心とする南部舊支配の復活を促進する民主黨の再建計畫によつたものである。

黒人労働者は解放宣言に際して、宣言によつて約束された政治的市民的権利のほかに、自由の物的基礎づけとして四〇エーカーの土地と一頭のラ馬を要求した。そして黒人は自營農の物的基礎づけがない限り奴隷であり続けることをおそれたのである。しかし極く少數の場合を除き、黒人の土地所有は實現しなかつた。政府は土地の再分配をうけいながつた、大多數の黒人に對して、契約または雇用關係のない労働者は浮浪罪に問われる旨威嚇した。ここで多くの黒人は舊所有者の下に復歸するよう餘儀なくされた。

南部における黒人大衆がジョンソン政権に反抗している間、奴隷廢止論者は奴隷所有の専制主義と結びつく大統領の再選を妨げようとした。これに協力したのはプランテーション黒人労働者であり、彼等は連邦軍に参加し連邦政府の崩壊を阻止した功績者として、解放を實現するため彼等の歴史上はじめの政治的活動をなした。この黒人の要求を支持したものは、内戦中連邦政府と提携して指導権を確立し、急速に勢力を増大した産業資本であつた。彼等は最も有利な地位を維持するために、南部貴族の再度の擡頭を阻止することを必要とした。この要求が急進共和黨の中核をなし、彼等は共和黨政権のために黒人の協力を求め、黒人の投票権を認め、南部を分離させた指導者の公民権

を剝奪する等を規定した再建法案の政綱を決定した。

この間労働階級は二つに分かれた。ドイツ人労働者の多數と少數の組合は、ジョンソン計畫に反對して解放主義者、産業資本家と共同行動をとつた。彼等は人種、信條によつて選挙権を奪うことに反對し、舊奴隷所有を徹底的に非難し、奴隷制度の一般労働条件におよぼす悪影響を警告した。この主張の中心人物は後にナイト・オブ・レーバを指導したステファンス⁽²⁾であつた。彼は解放自由民に選挙権と土地を與えよ、と要求した。彼は黒人の組合加入によりその労働条件を白人並みに改善する以外には、白人労働者の奴隷化はまぬがれ得ない、と主張した。

黒人解放を支持し急進共和黨と提携した一部労働組合に對して、大多數の労働者は反對の立場をとつた。彼等は南部經濟が自由労働によろうと半農奴的労働に基礎をおこうと全く無關心であつた。相當數の労働者はジョンソンが洋服工の出であることから、常に労働者の友であると信頼した。事實労働者階級の要求に同情を示し、官營印刷所の八時間労働實施などは労働者の好評を拍した。ジョンソンによる一連の労働政策は、多數労働者をして、彼の南部における舊奴隷所有者の政權復歸政策採用の反動的實績を無視させるに充分であつた。⁽³⁾

労働者のうちにはジョンソンに對抗する候補を支持するものに對して疑をもつものが多かつた。特に北部の奴隷廢止論者の多くは、組織労働者の要求について無關心であり、ことに八時間労働制に反對していた。それ故北部においては、労働者の直面する敵は産業資本であつて、奴隷使用者ではなかつた。このような點から奴隷制反對の統一は容易ではなく、再建期における反動勢力の進出を可能ならせたのである。

(4)「全國労働組合」の發展。「全國組合」⁽⁴⁾成立の氣運は、地方組合や地方組合會議の力では、労働者の要求を貫徹

できず、また労働者に強いられる劣悪条件を解決することができない、という意識から生れた。すなわち、労働者の闘争を全国的なものとしてこそはじめて、集中化した資本力と對等になりうることを理解した。

長期にわたつて全国的な労働組合の勢力の結集をおくらせれば、それだけ本来の目的を達成することが困難になる。資本は刻々と集中し、組織しそして強力となつていく。戦時と戦後の事情は、資本を益々強大ならせ、労働者に最大の犠牲を強いた。蓄積された巨大な資本力は労働者の要求を撃破するために用いられた。

全国組合は、全国の労働組合を持続的な統一行動に導くことはできなかったが、その生滅は當時の労働運動の特質を知るために必要であるばかりでなく、アメリカ資本主義が形成されていく過程の労働関係を分析するためにも重要である。

内戦中の地方組合會議を主體とした全国組合會議結成の計畫が失敗したのも、シルヴィス等によつて數回同様な全国組合連合體が提唱されたのちに、一八六六年バルチモーアに全國會議が招集された。全国の地方組合會議、労働組合、八時間連盟その他の労働團體に向つて、労働關係の改革をはかるために、全面的な統一行動を促進させることに協力を求めた。また八時間労働制の實現のための効果的統一行動が、特に重要な議案であつた。⁽⁶⁾

第一回會議には六〇名の代表者を集め、末組織労働者、未組織地域の組織のための協力、ストライキ行動は慎重になさるべきこと、できれば仲裁解決が望ましいことが決議された。この外に、シカゴドイツ人労働者協會提唱による労働者階級は舊政黨と別な独自の政黨を確立すべきであるとする決議が採擇された。しかしこの提案には相當數の反對意見があつた。當時の組織労働者の意識を反映するものとしては、囚人労働者による製品のボイコット、住宅問題土地解放、技術者協會・労働者圖書室の設立、労働出版物への援助、資本主義制度に對抗しうるものとしての生産協

同組合の設立、婦人労働者組織の援助等の決議がとりあげられた。

第一回會議の主要な缺陷は、資本主義制度に對する空想的認識に基づいたストライキ對策と生産協同組合主義、黒人問題の無視、黒人解放を推進しようとしていた急進共和黨との提携にふれなかつたこと等であつた。この點ではシルヴィスが病氣で缺席しなかつたら全く違つた結果となつたであろう。

この缺陷は一八六七年のシカゴ大會で大部革められた。この大會では憲章をつくり、會長制を設けて組織活動の推進をはかつた。

しかし實質的な發展は一八六八年シルヴィスが會長に就任してからである。彼は全國に組織の旅を續け末組織地域に次々と組合をつくつていつた。この活動は組合の著るしい増大をもたらし、一八六九年には會長自身は總組合員六〇萬と誇稱した。

シルヴィスは國會の動向にも關心をよせ、組合委員を國會に送つて、議員たちの言動に注意し、あらゆる點で諸立法を組合にとつて有利になるように仕向けようとして議員たちに働きかけた。

全國労働組合の實績については、八時間労働制、労働婦人の組織化、黒人労働者組織、國際労働戦線結成への協力協同組合と通貨改革についての活動、政治行動等の廣汎な分野における運動のうちに見ることができるといふことができる。

(四)八時間労働制運動。労働時間の短縮は、アメリカ労働者にとつて非常に魅力ある要求であつた。これは、多年にわたる時間短縮についての大衆行動が、ここに結集したとみることができる。一八五〇年以前にあつては、一〇時間または九時間労働の要求が多く、八時間労働の要求は單なる將來への希望としてべられるにすぎなかつた。しかし

一八五〇年には、ニュー・ヨークの労働組合員の大衆集會が八時間労働の要求を決議し、その翌年にはフィラデルフィヤ機械工の組織が同じ要求實現のために結成された。五四年にはボストンの労働者が、五九年には鑄物工・鍛冶工組合が、この問題をとりあげた。

戦時中、一八六二年鑄物工組合は、八時間労働を組合の最大問題として他一切の要求に優先するものとした。この頃ボストン労働組合會議では基金を集めて、この目的達成のために教育とロビーの活動をする専門委員會を設けた。これら一連の運動は、イラ・スチュワードの献身的な活動によるところが大きかった。彼は労働時間短縮の要求を州の、また全國の問題に發展させ、當時の労働運動の據點としてこれを高揚させた上に、労働階級の組織的壓力を議員に加えて立法を成立させるにいたつた。彼の理論の中心は労働者が長時間労働に服するときには、食事と睡眠以外は全く考えられなくなり、賃金その他の要求さえも自覚しなくなる、という點にあつた。そのために社會の最も強力な壓力をもたらさしめる慣習と大衆の意見が形成されないうことになり、すべての改革は停止してさう、と論じた。労働者が時間的に餘裕をもつていたれば、その生活慣習は變り、條件改善の努力は、如何なる壓迫をはねのけて前進する。そして労働者は單に労働條件の改善のみでなく、賃金制度を廢して生産協同體を中心とする理想社會の建設をも實現しうる、と主張した。

この運動は、一八六二年の農地解放の立法によつて全國的な土地解放の國民運動が下火となつたのち、これにつぐ國民運動となり、アメリカ労働運動の一大特色となつた。「労働時間を短くすれば、それだけ賃金を高くすることに⁽⁷⁾なる」という標語は、以後數十年にわたつて全アメリカ労働者の、さらにヨーロッパ労働者の行動目的となつた。これよりさき、一八四〇年代の十時間労働制要求の壓力によつて大統領ヴァン・ブーレンは政府關係労働者の八

時間労働を公認した。その後政府は労働時間を短縮して、その代り賃金を引下げた。この賃下げに對して抗議がおこつたが、政府は關係地域内の一般水準賃金を支拂うと稱して實質的賃下げを續けた。この賃下げは一般労働者の憤激をかつた。シルヴィスは、政府がつねに鐵道、土地、機械、金鑛、ウイスキー等の巨大資本と結束しているが、労働者はいつまでも無關心ではいられないと言明した。⁽⁹⁾大統領グラントに對して選舉公約であつた八時間制實施を要求した。この壓力のために、政府は労働時間を短かくしても、賃金引下げは行わない趣旨の政令を出した。しかし、これを強制する實體法規定がなかつたために、その實益は皆無であつた。また最高裁判所も、八時間労働法は、政府が八時間以上または以下の労働協約を結ぶことを妨げるものでない、と判決した。

これと平行して一八六五年以後マサチューセツツはじめ數州で、八時間労働法案が州議會でとりあげられ賛否の討論が續けられた。このような全國的事情の中で、カリフォルニア州では、六六年八時間労働法が成立した。その結果さきの數州の議會においても同様立法が通過した。

しかしこれらの法律が成立しても、使用者はその實施を拒否し續けたので、實際上の効果は少なかつた。使用者は雇用契約に八時間以上の労働を拒否するものを解雇する旨の條項を入れて労働者に強要した。労働者階級は單なる立法のみでは不十分であることを自覺し、その完全實施を要求する運動を各州でまきおこした。そのため一八六八年には、ペンシルヴァニア州の炭坑地帯、ニューヨーク市、その他の都市を中心に多くのストライキがおこり、七三年まで續いた。このストライキによつて八時間労働の實施に成行した場合も少なくなかつた。しかし七三年の恐慌は失業を増大させ、ようやく確立した僅かの改善をすべて一掃した。

全體としてみると、この立法活動の具體的成果には見るべきものがなかつた。⁽¹⁰⁾ただし、全國労働者階級の統一行

動が偉大な力となることを深く印象づけ、また立法活動の形式的勝利はこれを實現させうる力を伴わないならば無意味であることを自覺させた。この點では、アメリカ労働者階級は樂觀的理想主義運動の高揚とその反動との経験を改めて反復したことになる。その結果、より高度の統一と階級的獨立政治活動を指向するようになった。そして八時間労働制の問題は後の運動に引繼がれていった。⁽¹¹⁾

(10) 婦人労働者と組合運動。終戦時ごろには、内戦進行中より増加していった婦人労働者の組合運動への関心が高まった。労働者全體の條件も改善されるどころではなかつたが、婦人労働者の場合それはもつと劣悪なものであつた。それにも拘らず男子労働組合の婦人労働者に對す態度は甚だしく敵對的であつた。彼等は戦後の失業増加の悪條件は婦人労働者のために一層悪化すると感じて、婦人を産業労働より排除することによつて、この状態を緩和しようとした。しかし戦争と戦後の事情は婦人労働者の排除を不可能にした。政府の雇用した多數の婦人事務職員は、従来の男子職員より優れた作業を、男子よりもはるかに低い約半額の賃金で、やつていつた。これが一般産業の婦人労働者採用の動因となつた。その結果男子の賃金が婦人の水準に引下げられることとなつて、男子の婦人に對する反感はますます高まつていつた。しかし婦人労働者を非難しても事態は好轉するわけはなく、結局婦人を組合に加入させてその條件の改善を援助する外に途がないことがわかつた。

一九六五年ニューヨーク裁縫工組合は婦人の加入を歓迎する旨決議した。しかし當初は大多數の組合は婦人の加入を拒否したので婦人組合が結成された。そのうちに婦人靴工やカラー労働組合はストライキをおこし、これを男子組合が積極的に援助した。六七年六九年には葉巻煙草工と印刷工組合が婦人の加入を認めた。このために従来ストラ

イ破りとなつていた婦人労働者は男子の組合活動に協力することとなつた。

印刷工組合は「全國組合」の指示にもとずいて、婦人支部と條件の差を廢止して、男女混成の支部とし、同一労働同一賃金を確立した。その結果男女労働者間の融和がもたらされて組合の發展を助けた。この経験にもとずいて「全國組合」第二回會議は、同一労働同一賃金の實現に努力することを決議した。⁽¹²⁾

婦人労働者の組合活動を通じて、婦人參政権を中心とする婦人團體は、「全國組合」との協力を求めた。シルヴィスの優れた政治性と進歩的な立場は、この協力を可能にしたが、彼の死後多數組合指導者が婦人の社會的地位の向上についての深い理解に缺けていたため、協力關係は斷たれた。しかし婦人労働者の組合内の地位は發展して、「全國組合」の副會長一名を婦人指導者とするにいつた。

しかし全體としては婦人労働者に對する理解は進展することがなく、一八七三年にいつたつても、三〇全國組合のうち、僅か二つの前記組合のみが婦人の組合加入を認めたにすぎなかつた。そのため七二年前までに大多數の婦人組合は崩壊していつた。この事態に直面して「全國労働組合」の指導者だつたフェームは、一八七〇年、男子組織労働者が労働力の最も弱い部分を強化して、資本家階級の主力となつていいる労働陣營の分裂を改めて、統一をもたらずまでは、婦人労働者の條件は改善されない、といつた。彼の言葉がアメリカ労働者に廣く理解されるにいたるまでにはさらに多年の經驗を必要とした。

(11) 黒人問題。黒人解放が、戦時中の共同戦線の戦後における分裂によつて坐折したことにふれ、これが再建期の社會關係のあらゆる面に反應した點についてはすでに指摘した。これに加えて、戦後多數の解放された黒人が北部産業

に流入したため、すでに産業内で組合を結成していた白人労働者は、流入した黒人を敵視する傾向にあつた。一八六五年、南部にいた黒人機械工は十萬人といわれ、約二萬の白人機械工よりはるかに多数であつた。このほか、煙草煉瓦、造船等の産業にも多数の黒人労働者がいた。

當時北部にあつては黒人労働者は極めて少数であつた。しかし戦後北部の黒人労働者数は激増した。黒人は差別待遇をうけ、熟練職にはつけなかつた。さらに多数の労働組合は黒人労働者の加入を拒否し、その上組合員が同一職場で黒人と共に働らくことを禁じさせた。白人労働者のこのような態度は、黒人労働者の流入が、失業を増し、賃金基準を引下げることをおそれたからである。

これに對して、「全國労働組合」指導部は婦人労働者に對すると同様な方針をとつた。これをよく物語るものとしては、シカゴ會議の直前にだされたカメロンの「労働者に訴ふ」という文書の中の黒人について言及したものがあつた。この中で、人種、民族、宗教等によつて差別し統一を破壊するならば、労働者階級の單一の利益は失われる。その單一の利害は、社會における唯一の對立が労働する階級と他人の労働によつて生きていく階級の間にあることから生ずる、とみた。

カメロンとともにシルヴィス、トレヴェリックも共に黒人労働者の組合を主張したが、反對者も多く決定は延期された。その翌年も延期となつたが、この間に黒人労働組合が結成され、激しいストライキをはじめた。六七年には南部の黒人労働者ストライキは全面に擴がつた。しかも黒人とともに白人労働者がストライキに参加し、南部の歴史上最大の抗議示威行進のときには白人、黒人が共に参加した。サヴァナ沖仲士のストライキは最も強力なもので、黒人労働者は白人労働者と全く同一の條件を要求して成果をあげた。この事實は黒人労働者に團結の威力を自覺させたので、彼等のストライキはますます擴大していった。

一八六九年にはバルチモーアで州内の黒人労働者の會議を開き、固定的組織を結成して執行部を設定した。この氣運は全國の黒人労働者に大きな反響をよび、全国的に彼等の労働組合を結成することを討議し、その後全國の黒人労働者の中心となつた。ここでは「全國労働組合」に参加するか、黒人のみの労働組合を結成するか、について論議があつて、結論として二つの方向に進むことになつた。六九年の「全國労働組合」會議には百四十名のうち九名の黒人代表が参加した。その結果白人と黒人労働者の理解が深まり、組合運動を中心とする統一が強化された。

「全國労働組合」の決定が下部に伝えられたとき、ニュー・ヨーク労働組合會議は直ちにこれに應じた。數ヶ月のち全國大工組合⁽¹⁵⁾がその大會において中央の決定をうけ入れた。しかし大多数の労働組合は黒人労働者の組合加入を拒否した。この保守的な差別感⁽¹⁶⁾は丁度婦人労働者に對すると同様であつた。

黒人労働者は大多数の白人労働組合の差別を不満として、一八六九年メリーランドその他の州で、黒人労働者の州大會を開いた。そこでは、白人労働者との協力を目標としたが、白人の黒人差別のなくなるまで、黒人労働者を統一する要望を決定した。當時多くの使用者は、黒人労働者に對し極端に差別的條件⁽¹⁶⁾を強要していたために、これに抵抗する手段としての労働組合の必要を痛感した。少なくとも黒人沖仲士組合の経験は、黒人間労働組合への關心を高めた。各州の大會では恒常的組織委員會と全國黒人労働會議の代表を指名した。

同年末の全國大會はワシントンで開かれたが、その特色は黒人労働者の窮乏を反映して、南部労働者は旅費さえもなく出席が困難であつたため僅か五名の労働者代表のみで、ほかは全部辯護士や牧師、教師、商人等であつた。この全國會議を支配した主要問題は、「全國労働組合會議」に類するものであつた。黒人労働者の組合運動を擴大するこ

と、白人労働者と協力してできれば同一組合に加入して同一労働条件を確立すること、さらに國際的労働運動と結合すること等であつた。この大會はマイヤーを會長に選出した。マイヤーはシルヴィスと同様各地に旅行して黑人労働者集會に臨み、労働組合なしには熟練工の職は不安定となること、黑人労働者が白人労働組合に協力して労働条件の改善に努力しない限り、全労働者の地位の向上は實現し得ないことを力説した。その結果各地に黑人労働組合結成の氣運がおこつた。

人種を超えての労働者連帯の運動にも拘らず、白人、黑人労働者双方の大多數の意見は、この連帯の強化を阻止した。その最大要因は、共和黨に對する兩者間の態度の相異であつた。奴隸解放の推進者として共和黨は、黑人にとつて絶對的なものであつた。この點再建期の大統領選挙に當つての労働組合の民主黨支持は、黑人にとつては不満であつた。この感情は、民主黨大統領による解放阻止策と相まつて黑人労働者間に高潮していたものと察せられる。つぎに「全國労働組合」大會が黑人代表の反對にも拘らず労働黨支持を決定したのち、マイヤー自身も從來の提携への努力をすて、黑人組合の脱退となつた。その後の黑人労働會議はダグラスを會長に選出したが、彼は熱烈な共和黨支持者であつて、労働者の日常經濟問題を全く無視して、専ら政治活動に没頭したので、全汎の労働運動の退潮と共に黑人労働者の組合運動も微弱なものとなつていつた。

(8) 國際提携。當時のアメリカ労働運動は、ドイツのマルキストとイギリスのチャーチストの影響を強くうけていた。その上内戦中のヨーロッパ労働者階級の解放軍支持もあつたので、アメリカ労働者階級の國際的關心は高まつていた。また當時のヨーロッパ労働者階級の闘争は、アメリカに報導されていた。このような關係から、「全國労働組

合」の活動と國際労働者協會(第一インタナショナル)とは、夫々の大會開催から議事内容にいたるまで著るしく近似していた。⁽²¹⁾この表面上の類似點の背後には、二つの運動に共通する幾多の要因があつた。第一にマルクス、エンゲルスのヨーロッパの同調者に對應して、アメリカにはシルヴィス、トレヴェリック、ジェサップのような労働運動指導者のうちの國際主義者とウェデマイヤー、⁽²²⁾ゾルゲのようなマルクス主義者が協力した。第二には國際労働者協會設立をイギリス労働組合が積極的に支持した理由には、その中の社會主義者の動きもあつたとしても、労働組合が大陸労働者の流入によつてストライキ破りや低賃金の壓力を感じていたので、これを國際労働者の協力によつて防止しようとする點にあつた。これに對應してアメリカ労働組合も海外からの移民流入に對して、國際労働者の階級的協力を求めようとしていた。さらに一般的な共通點は、一八六〇年代にヨーロッパとアメリカにおいて蒸氣交通機關と電信の導入によつてもたらされた労働者の劣悪な條件に對する労働者の最初の組織的抵抗が推進された。當時、この抵抗が効果をあげておれば、社會改革や國民運動、政治行動に向うことはなかつたらう。國際労働者協會の當初の綱領はマルクスによつて執筆されたが、その中心は労働組合の要求であつた。この場合、イギリス労働組合の要求であつた普通選挙權と労働者團結權については單に各國労働者階級独自の政治組織の確立とされていた。そして當初には階級協調主義と對立したが、後には無政府主義との對立が激しくなつて政治色を濃くしていつた。アメリカにおいても労働組合は、協同組合中心主義から出發してグリーンバック要求の形をとつた、インフレーションの主張に移行していつた。この労働運動の目的と行動の轉換は、直接的目的の實現が困難となり、知識階級が参加したために、賃金労働者の闘争が社會問題解決または労働者投票集めのための政治闘争に、關心が移つたからであつた。

上述したように、國際提携を促進する機會が多かつたのであるが、「全國労働組合」は公式に國際労働者協會に加

入しなかつた。各大會では友好的關係を認めたが、多數の組合はアメリカとヨーロッパの事情の相異が餘りに大きいから、ヨーロッパに適合する方式がアメリカでは役立たない、と信じた。ヨーロッパ各國では絶對主義の當然の結果とし、労働者階級のはるかに大きな抵抗が現われ、闘争の面でも強化した組織力による高度の政治活動が日程にのぼつていた。⁽²⁴⁾アメリカの場合、政府がヨーロッパに比較して進歩的に規定されていたため、その變革は問題とならず、單に基本原則が行政上の運営に反映しさえすれば足りると考えられた。これに對して富者と貧困者との間の闘争は世界各國に共通するものであるから、國際的労働團體への加入はアメリカの労働運動を強化するものである、とシルヴィス等は主張したが、大多數の支持を得るにいたらなかつたのである。

この情勢のもとで國際労働者協會のアメリカ支部は社會主義者のグループをもつて一八六七年に設立された。この支部数は増加して、一八七二年には約三〇支部と五千の會員となつた。當時の社會主義者はラッサール派とマルクス派に分れていたが、一八六八年合體してニューヨーク社會黨をつくつた。社會黨は初め「全國労働組合」に参加したが、間もなく脱退してインターナショナル支部確立に専念した。各労働組合にインターナショナル加入を勧誘したが、各國労働者間の分裂があつて友好關係が缺けていたために、大量加入をうる目的は成行しなかつた。その終局目的は、インターナショナルと同じく、労働者階級の經濟的解放であつて、そのためにはすべての政治的運動も手段として従屬せられるべきである、とされた。⁽²⁵⁾

インタナショナルのこの招請に對して労働者は消極的であつたが、中間階級の改良主義者が關心をよせた。⁽²⁶⁾そのため内部對立がはげしくなり、支部の積極的活動を妨げることとなつた。改良主義者たちは婦人參政權、自由戀愛その他の運動をインタナショナルの中心課題にしようとさえした。これに對してゾルゲは、労働者大衆を階級として組織し、その中に階級意識を創りだし、國際労働者協會の目的である労働の解放に堅く結合させることを任務としていた。このようにアメリカ支部が労働者大衆との結合を強化しようる前に、國際情勢は急轉し、パリ・コンミュン⁽²⁷⁾を頂點として、國際労働運動の後退がはじめられた。ヨーロッパ各國の激しい反動化に比較してアメリカの方が、はるかに餘裕があつたので、その上無政府主義者との對立を避けるために、一八七二年國際労働者協會の本部をアメリカに移した。そしてその後數年間の微弱な活動を續けたのち、フィラデルフィア會議を最後として消滅した。

(四)協同組合運動。「全國労働組合」の初期の活動は、すでに述べた通り、八時間労働制、黒人労働者の組織、婦人の權利擴張、國際的統一等であつた。その後間もなく資本攻勢が開始されるにおよんで、シルヴィスをも含めて多くの組合指導者は、新生労働組合のみで對抗し得ないと考えはじめた。大幅な機械採用は熟練労働者を職場から驅逐し、連續的な賃下げはストライキを次々と誘發した。たとえストライキに勝利しても、労働者は賃金制度内では労働條件の低下を防止することも恒常的な安定を得ることもできない。多くの指導者は、一八六七—六八年の鑄物工の敗北をはじめ多くの労働組合の敗北をみて、組合の主要戰術としてのストライキに頼ることができなくなり、協同組合運動に解決の途を求めた。同時の労働組合の強化に關心をもたなかつたラッサール主義者の影響⁽²⁷⁾も見逃せない。

協同組合論者の主張によれば、資本攻勢に對して労働者階級の生産と消費の協同組合があれば、労働者の製品を販賣して利潤をあげ、これを組合基金や労働組合活動に支出すれば、組合は危機を突破できるし、またこれと平行して生産協同組合も強化する。生産協同組合は解雇された組合活動家を吸集してゆけるから、組合闘争も積極的に行うことができる。

この理論にもとづいて、一八六六年アルベニーとトロイの使用者が鑄物工組合を拒否したとき、周邊労働者の出資によつて鑄物の生産協同組合を設立して、數年間にわたつて鑄物工五十數名を雇入れ、多額利潤を収めた上に、労働條件を改善した。この經驗は鑄物工組合指導者シルヴィスを刺戟して、全國に生産協同組合を設け、これを組合の下において全國連鎖工場に發展させようとした。その結果ピッツバーグそのたの鑄物工組合は、北アメリカ鑄物工國際保護生産協同組合とその名稱まで改めた。しかし協同組合が資本主義體制の中で存続しようとするれば、その運営に資本主義的な面をもたなければならぬ。協同組合は當初の組合基準條件を放棄して、資本主義企業の模範となるどころではなく、反労働者的な資本攻勢に従うものが多くなつた。

協同組合を困難ならせたのは、第一に資本主義企業がこれと競争するために製品を原價採算を無視して廉賣した。一般新聞等報導がフランス共産主義であると宣傳した。經營が拙劣であり、資本主義を廢するための事業に出資を求めたのであるから當然資本の入手が困難であつた、その結果協同組合はすべて株式會社に轉換して労働者の解放よりは利潤の追求に専念するようになった。

この協同組合にかけた希望が崩れて、多くの組合指導者は、失敗の原因として労働者階級が政府よりの財政支出を求めただけの政治力に缺けていた點を指摘した。そして政治行動への進出を指向した。これはラッサールの主張に従ふことになる。また他の指導者は通貨制度を改革して大資本の一方的金融獨占を解消する必要を痛感した。

(2)政治行動。理想の實現に失敗した「全國労働組合」の多數指導者は、可能性の限度を無視して政治行動を強化した。

内戦直後にあつては、労働組合の政治行動についての態度は不統一であつた。ある組合は政治活動を禁じた。勿論この禁止は組合内部統一を亂すことを防止したもので、組合外の活動は自由であつた。しかし大工、桶工、左官、煙草工、坑夫等の組合は、政治への關心を示した。ことに大工組合は職場内の權利に限定せずに、州議會、法廷、連邦國會においても權利は主張するべきである、と決議した。イギリスの影響をうけた労働者の多い産業では、とくに政治—立法への關心が高く、ペンシルヴァニア坑夫は労働組合を合法化する州法を一九六八年に通過させた。六九年には炭坑監察法を成立させて、危険防止方策を進めた。

すべての組合が坑夫組合のように活發ではなかつた。しかし八時間労働制、中國労働者の移入、労働團體攻撃のために共謀罪を適用するなどについては、労働組合は無視できなかった。既成政黨が利益を代表しないことになれば、各地に労働者階級の獨立政治活動が盛んになる。各地の氣運は革新労働黨を形成させた。州労働黨の最も強力だつたのはマサチューセツツであつた。同州では一八六五年の選挙において僅か三週間の準備で州上院一名、下院二二名を選出した。一八七〇年州知事選挙に労働黨は奴隸廢止論者を候補に推したが、日常組織活動がなされなかつたために壓倒的人氣にも拘らず破れた。その後黨勢は衰え労働陣営内に八時間労働を主とする派と通貨改革を主とするものに分裂して崩壊した。これと同様な運命を各州労働黨もたどつた。

労働黨の活動は既成政黨を刺戟してこそつて労働者階級の要求をとりあげさせることになり、労働者に相當の好條件をもたらした。

一八六七年の「全國労働組合」大會では労働黨設立決議が可決されたが、その翌年はその發足が否決された。しかし綱領はつくられたが、その内容はほとんど通貨改革、銀行制度改正等金融に關するものであつた。一八七二年の全

國大會では大統領候補を選出したが、その後内紛が擴大し、同時に候補者が辭退したので、大統領候補としては奴隸論者である民主黨候補を推薦したので、その政治性と無方針が非難された。労働黨進出の氣運は、このようにして既成政黨對立の中に解消していった。

通貨改革運動も同様に労働運動の本質から離れていた。通貨論者は労働者の對抗すべきものとして獨占的金融資本家のみを注目して、賃金要求の直接の相手の産業資本家を無視していた。資本の恐れたのは生産の場における労働者の攻撃であるが、問題が通貨に集中されている限り安全な状態におかれた。このようにして高潮した労働運動はあらゆる面に挫折を餘儀なくされることになる。

(2)「全國労働組合」の衰滅。當初非常な發達を期待された労働組合の全國連合體も、再建期の進行に伴う反動的な攻勢に直面して、指導者の多くは労働組合本来の使命より逸脱していった。通貨改革や労働組合の組織力の上に立たない選舉本位の政治運動に専念していったことが、組合運動の弱體化と崩壞の根源となつた。ラッサール主義の影響をうけた多くの「全國労働組合」指導者は、連合體の基礎である各労働組合より浮きあがつて、議員選出のための政治活動を重要視した。その結果選出された議員は、労働組合の要求から遊離した議院活動に終始することになつて、労働組合が無視された。

「全國労働組合」は、一八六八、六九年と逐次に加盟組合を失つていった。一八七〇—七一年ごろには、ほとんど全組合が脱退した。そして労働者数が減ずる反面、辯護士、牧師、政治屋等の數が増加して、各要求は相互に矛盾對立し、極度に統一のないものになつた。全國煙草工組合員は脱退に際して、政黨化した「全國會議」から労働組合は何等うるものがなくなつたといつた。七一年大會には労働組合代表は僅か二名となり、大多數は農民代表であつた。遂に七二年には「全國労働組合」は過去のものとなつた。

「全國労働組合」の存在は短かい年月であつたが、アメリカ労働運動の發達にとつては重要な一時期である。この運動は當時の労働者にとつて最も重要な問題をすべて集約した。その教育活動によつて重要問題のすべてについて全国的に労働組合を動かすことができた。この連合體は黑人労働者の加盟を認め最初のものであつた。また婦人労働者に對して同一労働同一賃金の原則を適用し、婦人を組合の指導的な幹部に採用した世界最初の労働團體であつた。國會に大衆團體の壓力をかけた最初の労働組合であり、労働省の創設をまた労働時間の短縮を要求し、八時間制を公務員に適用することに援助を與え、鐵道資本に對する不正な土地交附を批難し、國際労働者協會に代表を送り、さらに州労働黨結成に努めた。これ等活動を通じて、アメリカの進歩性を維持させるためには、労働者、農民、小生産者の統一ある結合が必要であつたのである。

(2) ナイト・オブ・レーバーの出現。この労働團體の主要活動は次の時期に屬する。しかしその出現は一八六九年であつて、「全國労働組合」の時代である。ナイト・オブ・レーバー⁽²⁸⁾の起りは、むしろその創設者ステファンスが、フィラデルフィヤ衣服裁斷工組合員として敗北したとき、全く別な強力な組合をつくつて再起することを決意したときに戻る。

一八六九年衣服裁斷工組合を解散し、新組織を結成した。この組織がナイト・オブ・レーバーと稱し、會員の絶對秘密主義を決定した。當時の労働團體は常に儀式を重んじたが、その點ナイトの右にでるものはなかつた。入會希望

者には秘密服従相互援助を宣誓することを要求した。ナイトは宣誓のうちに、團體の目的について、企業制度の否定でもなく反資本でもないが、過度に利己的な資本が他人の権利を侵害することを警戒する。資本の無力者に對する暴力を防止するためには、健全な世論をおこし、労働者の創造した資本の適正な分配を要求することが必要である。そのため、秘密、協力、教育の三原則を守つて、一切の人種、性別等の差別をなくする團體をつくることを誓約させる。

ナイトは協力を得て條件を改善し、さらに資本主義を協同組合によつて漸進的に變化させる。條件改善は職能組合が行うが、資本主義をしりぞけて協同主義を代置する場合には職能に關係ない混合組合が中心となる。教育は労働者階級を分裂させている偏見と對立とをなくしナイトの直接的または終局的な目的達成にとつて重大な役割をもつものである。

ステファンスの目的は全労働者を性、人種、信條の如何にかかわりなしに一つの抱括的な大衆團體に組織することであつた。この點は、彼が廣く政治經濟問題を取りあげ教育したと相俟つて、當時の指導者のうち最も優れていたことを示した。しかしステファンスは労働組合主義というより人道主義者であつた。それだけに労働組合の組織強化ではなく、もつと廣汎な労働者階級のメーソン組織とでもいうような大衆團體を目的とした。全體として、彼は空想的な思想から架空的な問題の擱え方をしていた。

初期のナイトはステファンスの職種別組合が餘りに狹ますぎると批判したにもかかわらず職種別組合を主體とした。徒弟の経験のない労働者は衣服裁断工組合を除いては加入を許さない。婦人は一八八二年まで加入を許されなかつたナイトがペンシルヴァニア州の炭坑製鐵地帯に組織を擴大するまでは、その保守的な性格は維持されて、職種別

組合が中心であり續けた。

(あとがき) 本稿は、アメリカ労働運動の傳統といわれるものがアメリカ特有の必然的關係とみなされがちであるが、この點を歴史的發展の各段階の分析を通じて再評價するための一部であつた。この目的はこの部分の再評價について統一的にとりまといなかつた點、甚だ心残りがあることを附記させていただきたい。

註 (1) 大統領ジョンソンは南部出身であつたので、解放後の黒人を拘束した元の所有者に歸屬させることを意圖して、黒人を浮浪罪に問ひ、投獄し、入獄中地主の下で働かせた。このような手續を制度化した條令を Black Code とつた。政府の被解放者局は、當時この手續が如何に效果的に黒人の解放を阻んだかを認めている。

(2) Stephens, Uriah Smith (1821—1882) 洋裁工。一八六二年フィラデルフィヤ婦人衣料工組合を組織し、一八六九年ナイト・オブ・レーバーを組織して、一九七九年までその最高指導者の地位を占めた。

(3) これは素朴な労働者階級に共通する未熟な政治的自覺を示すものである。

(4) 勿論この間北部資本と南部舊勢力の對立の背後には、黒人の半奴隸的條件に對する北部資本の好意的な態度もあつた。この點については「全國組合」大會決議の中の黒人労働者と白人労働者との統一利害に關する部分に明示されている。この點については Commons, Documentary History pp. Vol. IX pp. 159—160 参照。

(5) Commons, History Vol. II. pp. 85—155, Commons, Documentary History, Vol. IX. pp. 117—247.

(6) この點、時を同じくして行はれた第一インタナショナルのジュネーヴ會議も労働時間の短縮を最大問題としてとりあげたのと一致している。この會議は國內各新聞によつてアメリカに新時代をもたらす強力な組織の出現として報導された。また、マルクスは二つの會議を對比してアメリカの組合運動を賞揚する手紙を友人に送つた。

(7) Commons, Documentary History, Vol. IV. p. 330 参照。そこに集録されたイリノイズ州法は當時他州のものにも共

通するものと察せられるが非常にルーズな一見宣言的なもので、違反に對する規定がなく、またすべての事例が例外となりうるような適用外規定がある。

(8) スチワードの労働時間短縮理論は、それが終局的に資本主義制廢止を意圖する點ではマルクスと一致するが、彼にあつては時間短縮ができれば直ちに生産者としての労働者は資本主義的雇用から解放されて生産者協同社會を實現するものとなした。そしてこの思想の背後には、消費の増大が生産の増大と生産設備の増大をもたらす社會は繁榮するとす樂觀的な熱情的なものであり、これがアメリカ労働階級のパイオニア的理想主義精神をとらえて異常な共鳴を呼び熱狂的な大運動となつた。

Douglas, Dorothy W.; Ira Steward on Consumption and Unemployment, *Journal of Political Economy*, Aug. 1932.

彼の思想がこのようにマルクスと異つていたが、後に資本論第一巻を研究したとき異常な關心を示し、アメリカ労働者の理解しうるような翻譯の意志をマルクスの友人 Sorge に通信している。

(9) Sylvris, J. G., *The Life, Speeches, Labors and Essays of W. H. Sylvris, 1872. cf. Forner.*

(10) これはアメリカの立法制度が上、下兩議會に、さらに連邦と州に分散しており、その各々の管轄権があるため、労働運動の政治的壓力が分散して微力なものとなるからである。この點イギリスの單一な立法制度と異なつて、アメリカにおける現實的な労働者階級の政治活動の發展を妨げて來ている。

(11) 一八七〇、八〇年代のナイト・オブ・レーバーの運動、八〇年九〇年代以後のAFLの運動、一八九〇年以後の第二インターナショナル参加各國主要組合の運動をいう。

(12) この點に關してマルクスは、アメリカ「全國組合」の進歩的性格に感激して、イギリス、フランスの労働組合の婦人を排除する後進性を指摘した。そして「婦人の理解と協力のない社會變革はあり得ないことを歴史は明示している。社會の進歩は婦人の社會的地位によつて正確に測定される。」とアメリカの友人に書いた。マルクス・エンゲルス書翰集、参照。

(13) Cameron, Andrew Carr (1834—1890) 印刷工。印刷工組合で活動的であり、一八六四—一八〇年間シカゴの *Workman's Advocate* の編集をして最大の労働出版物編集者といわれた。六年間「全國労働組合」の政策委員会の委員長をつとめ、一八六九年、バーゼルの第一インターナショナル大會の「全國労働組合」代表として出席した。

(14) Commons, *Documentary History*, IX, pp. 157—160.

(15) *Carpenters and Joiners National Union.*

(16) 賃金、徒弟法適用の差別が最も問題にされたが、黒人労働者は熟練職を拒否され、多くの場合一般労働者の好まない労働のみに就業の機会が限定された。この傾向は現在でも強く残つておるが、その根本理由は白人一般ことに白人労働者間に存する黒人に對する差別意識である。この點では婦人労働者が當面した困難と類似點が多い。

(17) 全米黒人労働會議のワシントン大會席上、セラ・マルチンが同會議の代表として第一インターナショナルのパリ會議に出席するよう選舉された。

(18) Myer, Isaac 内戦後優れた黒人労働運動指導者となつたバルチモーアの船の塙隙工。バルチモーア黒人塙隙工組合と全國黒人労働組合の初代会長。その言説活動にはシルヴィスに類するものが認められる。

(19) Douglass, Frederick (1817—1895) 一八三七年奴隸制より逃亡し、講演著述によつて奴隸反對運動に献身した。解放宣言布告を促進し、黒人の北軍編入實現に努めた。全國黒人労働組合會長、ハイチ公使などを勤め、常に婦人参政權運動を支援した。

(20) *Workman's Advocate* は國際労働者協會の代表であつた Cameron が編集し、しばしばマルクスの論文やゾルゲの文書を掲載した。*National Workman* はイルキストによつて編集され、ヨーロッパ労働事情を報導し、労働者階級の國際的提携の必要を論じた。

(21) Commons, *Documentary History*, IX, p. 43.

(22) Wedenyer, Joseph (1818—1866) 一八四六年マルクスと知り、一八五一年アメリカに渡り、アメリカ在住ドイツ人労働運動
南北戦争・再建期における労働運動

働の指導者として社會主義的機關誌を編集した。内戦中は解放軍に参加して准将となり、のちにセント・ルイスで *Die Neue Zeit* を編集し、アメリカ・マルキストの先驅者とされている。

(23) Sorge, Frederick Adolph (1828—1906) ドイツに生れ一八四八年の革命に参加し、一八五二年にアメリカに渡つた。一八五八年ニューヨーク・コムニニスト・クラブに加わり、しばしばマルクス、エンゲルスと交通した。一八六六年から七六年までアメリカにおける第一インタナショナルの指導者であつた。社會主義労働黨設立に活躍し、また國際労働組合の組織活動を助けた。晩年ドイツ *Neue Zeit* にアメリカ労働運動について多くの寄稿をのせた。

(24) イギリスではチャートリズムのあとを受けて普通選挙権を得た労働者階級は全國改良同盟と合同労働組合運動を推進させ第一インタナショナルの中心を形成していった。そして支配階級の後進國介入政策に反対してアメリカ内戦、ポーランド獨立運動、イタリアのガリバルヂ人民解放運動等に積極的な支持を與えた。

フランスでは第二帝國の反労働者政策の彈壓に對する抵抗を強め全國會議の名の下に全國的連合體をつくり、ストライキを激發させ、普佛戦争の終りに臨んでパリコムニニエールの臨時政府を樹立した。

ドイツでは一八五四年に全國労働者同盟が彈壓されたのち、一八六六ごろから各種の労働組合が再建され、マルクス派の労働者教育同盟指導下の労働運動がインタナショナルに参加して勢力を占めていた。

(25) Commons, Documentary History, IX, p. 358, Copy Book of the Central Committee of the North American Federation of the International Workingmen's Association.

(26) *Ibid.* pp. 361—365. この點についてゾルグは委員會のためのインタナショナル本部あての報告の中でアメリカ労働者階級の意識と労働運動の弱點について述べている。労働者の大部分は移民であつてアメリカで富をつくつて歸國する考えをもっている。使用者はかつて移民として渡米して富をつくつたので、この事實をもつて労働者に幻想をもたせ、その結果労働者は労働運動を資本家になる一方便とさえ信じているので、労働者は常に混亂した氣持ちで次から次へと目的達成の手段を追つて廻ることになる。

そこで改良主義政黨の活動がこれらの浮動的労働者を引きつけ、労働者解放や人類の幸福が、普通選挙、一般教育制度、農地解放、共通言語等の實施によつてもたらされるという各種の國民政治運動に發展させた。そして人道主義者や科學者たちの腐敗政治批判を中心とする全く實現性のない架空の理想主義が多年にわたつて労働者を含む國民大衆の感情をかきたてることに成功した。

その上に労働運動指導者のうちに野心家や利己的動機から身を投じたものも多く、また誠實な指導者にも政治的な無知識のために保守黨に社會改良をゆだねようとするものもあつて運動の進展を妨げた。そのために「全國労働組合」大會にあつても、一八六六年の運動の方針と一八七〇—七一年のそれは全く異なるものであつた。前者は労働組合に即したものであつたが後の場合には完全にインフレーション讚美に轉じていつた。

(27) Lassalle, Ferdinand は餘りにも有名であるが、この論點との關連についてのべる。彼の賃金鐵則から労働者階級の經濟的要求達成は經濟的手段では不可能であるから、選挙権を獲得行使して議會に多數の労働者代表を選出して政府をして生産者協同組合設立の資金信用を出させるべきだといふのである。その結果労働組合を弱體化させ自由主義的なブルジョア政黨に追隨させることになると批難された。

(28) Noble and Holy Order of the Knights of Labor. 通稱 Knight of Labor.